

サビエル高等学校 「新しい生活様式」

本校では、生徒及び教職員が健康で安全な生活が送れるよう、感染症拡大防止や差別や偏見などを防ぐために、様々な取組を行っていきます。以下の内容を確認の上、協力をお願いします。

参考資料：厚生労働省「新しい生活様式」

1 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の 3 つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
 - 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて、**水と石けんで丁寧に洗う**。（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

2 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- こまめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は**ムリせず**自宅で療養

3 学校生活の各場面での生活様式

① 登下校等の対策

- 登校前の検温、体調の確認
- 公共交通機関を使う通学の際のマスクの着用
- 登下校直後の石けんによる手洗い

② 授業等の対策

- 朝のHR時、自己健康観察の確認
- 毎時間、授業開始時の健康観察の実施
- マスク着用
- 教室の扉、窓の全開等による換気の実施（エアコン使用時は休み時間ごとに換気）
- 活動時の教員、生徒間の身体的距離の確保
- 生徒同士対面にならない活動の実施（授業中・昼食時）

③ 放課後・部活動等の対策

- 放課後の不要不急の活動については極力控える。（長時間の活動は行わない）
- 部活動の開始前には健康観察を行う。
- 飲み物は各自持参、回し飲みをしない。
- 更衣は部屋に入る人数が多くならないように、数名ずつ交代で行う。

④ 人権

- 感染者、医療従事者、社会機能維持者、その家族等に対する偏見や差別は許されない。
- いじめや軽はずみな言動は許されない。
- SNS等への不用意な書き込みは許されない。